

令和元年（2019年）8月26日開会

令和元年（2019年）第12回

茨木市教育委員会臨時会

会 議 録



茨木市教育委員会

◆ 令和元年8月26日（月）第12回教育委員会臨時会を南館8階
中会議室で開催した。

◆ 出席委員

教 育 長	岡 田 祐 一
教育長職務代理者	武 内 由 紀 子
委 員	片 山 正 敏
委 員	篠 永 安 秀
委 員	堀 村 佳 奈 子

◆ 本委員会に出席した者

教 育 総 務 部 長	乾 克 文
教 育 政 策 課 長	玉 谷 圭 太
学 務 課 長	堤 義 孝
施 設 課 長	中 井 教 純
社会教育振興課長	松 本 栄 子
歴史文化財課長	木 下 典 子
中央図書館長	吉 田 典 子
学校教育部長	加 藤 拓
学校教育推進課長	谷 周 平
教 職 員 課 長	岩 城 大 将
教育センター所長	足 立 英 幸
こども育成部長	岡 和 人
保育幼稚園総務課長	山 寄 剛 一
保育幼稚園事業課長	村 上 友 章

◆ 署名委員

委 員	篠 永 安 秀
-----	---------

(令和元年 8 月 26 日 (月) 、午後 2 時 00 分)

議事日程 (令和元年第 12 回茨木市教育委員会臨時会)

(於 : 市役所南館 8 階中会議室)

日程	議案番号	件名	摘要
1		会議時間の決定について	
2		会議録署名委員指名について	
3	23	平成 30 年度 茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価の報告について	
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			

(1 4 時 0 0 分 開 会)

岡田教育長

ただいまから、令和元年第 1 2 回茨木市教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の出席者は 5 名でありまして、会議は成立いたしております。

なお、本委員会には、部長以下説明員の出席を求めています。

これより、本日の会議を開きます。

日程第 1 「会議時間の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本日の会議時間は午後 4 時までといたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本委員会の会議時間は午後 4 時までと決定いたします。

日程第 2 「会議録署名委員指名について」。

本件は、茨木市教育委員会会議規則第 1 7 条の規定により、篠永委員をご指名申し上げますので、よろしく願いいたします。

日程第 3 議案第 2 3 号「平成 3 0 年度茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価の報告について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

乾教育総務部長

議案第 2 3 号につきまして、ご説明を申し上げます。

本件は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務について、平成 3 0 年度の活動を点検・評価し、市議会に報告するものでございます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」におきましては、各教育委員会はその権限に属する事務について点検・評価を行い、議会に報告書を提出することが義務づけられております。また、点検・評価を行うに当たりましては、教育に関し学識を有

する者の知見を活用することとされております。

この規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、法の要請に応え市議会、住民への説明責任を果たすため、平成30年度の教育委員会の活動及び事務の点検・評価について報告するものでございます。

報告書の内容でございますが、報告書の1ページから4ページに教育委員会の活動状況について記載しております。

次に、5ページから44ページに、学校教育、社会教育の各分野における主要施策について、点検評価シートに基づき実施した事業ごとの点検・評価を掲載しております。

45ページ、46ページには、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用として、学識経験者のご意見を後ほど掲載いたします。

最後に、参考といたしまして、教育委員会の予算、主な事業、第5次総合計画と茨木市教育大綱の相関図を掲載しております。

点検評価シートの様式でございますが、大きく7つの欄に分かれておりまして、まず施策体系における位置づけと、施策を実現するための目標を説明しております。

次に、昨年度の点検評価において今後の方向性又は見直し項目としていた内容を踏まえて設定した、平成30年度の達成目標を記載しております。

次に、目標達成のために平成30年度に実施した事業について、その概要及び評価を記載しております。

次に、今後の方向性で見直していくべき項目を記載しております。

次に、今回の点検評価を踏まえた、今後の取組の進め方を記載しております。

最後に、各施策の実現に向けて行った取組のうち、主なものの実施状況を記載しております。

なお、本日ご審議いただきます点検・評価報告書を9月の市議会に提出し、その後、ホームページ、情報ルーム等を活用して公表に努めてまいります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。

これより学識経験者との意見交換会を行います。

それでは、学識経験者の方にもお越しいただきましたので、「平成30年度茨木市教

育委員会事務管理執行状況の点検及び評価についての意見交換会」の次第に従いまして進めたいと思います。

玉谷教育政策課長

それでは、意見交換会を進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしますします。

まず、開会に当たりまして、岡田教育長からご挨拶をよろしくお願いいたしますします。

岡田教育長

本日は、平成30年度の茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価につきまして、学識経験者の方からご意見をいただき、教育委員会の今後の一層の活性化と、よりよい教育行政の推進のために、意見交換会を開催させていただくものでございます。

今日は、学識経験者の角野先生、三川先生におかれましては、本当にお忙しい中、ご出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。どうもありがとうございます。

さて、この点検評価の制度は、法に基づき実施するものでございますけれども、教育委員会の活性化と市民への説明責任という点に意義目的を置いているものでありまして、この仕組みを活用することにより、一層の教育施策の推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

平成30年度は、6月に大阪府北部地震が起き、その後も豪雨・台風などの自然災害による影響が大変大きくございました。そんな中、第4次学力向上3か年計画「茨木っ子グローイングアッププラン」の2年目を迎えて、教育委員会各課においては、プランに基づいた取組を実施し、各事業を着実に進めてまいりました。さらに、いじめ問題、不登校対策、学校・家庭・地域のさらなる連携による教育コミュニティづくりの重要性や、公民館・図書館といった社会教育に資する環境の充実などにも積極的に取り組んでまいりました。

報告書作成に当たりましては、これまでに先生方からいただきましたご意見を踏まえまして、一定の工夫を行ってきたところでございます。未だ不十分な点もございますけれども、先生方におかれましては、本市教育の向上の観点から、忌憚のないご意見をいただきますよう、お願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

今日は、よろしくお願いいたします。

玉谷教育政策課長

それでは、続きまして、出席者のご紹介をさせていただきます。

まず、学識経験者の先生のご紹介をさせていただきます。

お一方、関西外国語大学名誉教授の角野茂樹先生です。

角野先生

よろしくお願いいたします。

玉谷教育政策課長

もうお一方、追手門学院大学教授の三川俊樹先生です。

三川先生

三川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

玉谷教育政策課長

続きまして、教育委員の紹介をさせていただきます。

ただいま、ご挨拶をさせていただきました岡田祐一教育長です。

岡田教育長

よろしくお願いいたします。

玉谷教育政策課長

続きまして、武内由紀子教育長職務代理者です。

武内委員

よろしくお願いいたします。

玉谷教育政策課長

続きまして、片山正敏教育委員です。

片山委員

よろしく申し上げます。

玉谷教育政策課長

続きまして、篠永安秀教育委員です。

篠永委員

よろしく願いいたします。

玉谷教育政策課長

続きまして、堀村佳奈子教育委員です。

堀村委員

よろしく願いいたします。

玉谷教育政策課長

では、早速ではございますが、学識経験者の先生のほうから、点検評価の報告書に関しての意見を頂戴いたしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

まず、角野先生からお願いできますでしょうか。

角野先生

皆さん、こんにちは、角野です。今日はものすごいさわやかな気持ちでここへ来ていまして、いつも、茨木神社の交差点のあたりぐらいで、もう暑くて来るの嫌だなんて思っていましたけれど、今日は空が高かったというのと、さわやかで、こんなさわやかな気分になったのは久しぶりで、大変うれしい気持ちで今日はここに来ています。

そこの前の広場で、ふつうの小学生たちが野球をやっていて、ああ、何か昔ながらの光景を見たなという感じで、ほほ笑ましい限りでした。学校がもう始まります。もともと、生徒指導の仕事が長かったもので、この時期になると、いつも何か起きるなど

ということが気になっていて、で、実際に起きるんですね。そう考えてみると、我々だって休み明けの頃って憂鬱になったりしましたけれど、子どもはたくさんいて、いろんな背景を抱えている子どもがいるので、スタートから子どもたちを受けとめる教師の力量が要るなと思っています。日本の教育というのは、何も欧米のように学習指導だけではなくて、生徒指導も進路指導も全部やってしまうという、全人格を育てるということなので、これは先生方も意識していかないといけないなというのと、台風が随分来ていないから来るんじゃないかというのがあって、何か、この時期になると、私自身は今、自由にしているから、別にどうと言うことないんですけど、ものすごく不安で、雨ががーっと降り出したら、近くの川が溢れないかなとか思って、川の水位をテレビカメラでモニター化しているのがあるので、そこをすぐ見ると、そんなふうな毎日を過ごしておりますけれど、今日は、私のほうから、学習指導と生徒指導についての意見を少しだけ言わせていただきます。

この報告書からなんですけれど、茨木市さんのほうでは、学力向上の取組を積極的にしているというのは、いろんな施策を通じて、ものすごく見えてきます。で、学習サポーターを配置していたり、統一のカリキュラムを組んでいたりと、子どもたちの学習支援、特にサポーターを配置してという、このあたりというのは学力低位層の減少、ここを目指している。当然、学力中位層の子も、中から上の子にもプラスになってくるわけですが、それが大きな成果を上げているということでは、大変評価できると思います。学力向上の取組は、実はどこかで効果検証しないとだめだと。で、国の結果が向上したから評価できるということもあるでしょうけれど、茨木市さんぐらいの子ども量だとすると、年度によってはね、まだまだ変動が起きると思います。で、先生方の学力向上に向けた授業づくりに変化が出てきたとか、効果があったかとか、子どもと向き合う時間の確保のために、それらがプラスになっていたかとか。いろんな観点があると思うんですけど、これらを検証しながら、今後とも進めてほしいなというふうに思います。

今日、たまたまニュースか何かで見たんですけど、北陸の福井県かどこかの先生が、費用対効果のあるというか、時間対効果のある学級経営とか学習指導とか、そういうようなことを書いていましたけれど、必ずしも、そういう効果がきれいにあらわれてくるようなものではないと思います。それは、生身の子どもを見ているし、みんな背負っているものが違うし、学校が変われば子どもの様子が違うし、家庭の状況が違う

ということがあるので、教師はいち早くそれを受けとめて、子どもたちに適切な教育をしてあげる、サポートしてあげるということなんて、そんなにうまいこといくものではないと思います。けれど、数年、茨木市さんの取組をずっと見ていて、私、もともと教育行政をやっていたもので、茨木市さんは安定しているなというのはずだったんですよね。ああ、やっぱり地道な取組をしっかりとしておられるなというのは、ものすごく感じます。それは、いろんなどころの数値にあらわれてくると。で、やっています、やっています、やっていますというのではなくて、数値であらわれてきているなというのも見えました。

2点目に、今、授業づくりというのは、学校の教師の世界では大はやりなんですけれど、実のところを言うと、あまりはやっていないだろうというふうに思っていました。新しい学習指導要領では、主体的、対話的で深い学びと言っています。この言葉は、3年ぐらい前から、もう国が出していて、これを見たときに、教師は何を言っているかっていうのはすぐわかります。じゃあ、主体的に取り組んできたかということ、そうでもないだろうなと思っています。主体的で対話的というのは、これまでの学習指導要領にも随分と書き込まれていました。で、その中には、言語活動という言葉で唱えられていたんですけれど、なぜ、こういう言葉が出てきたかということ、中教審でよく議論されているのは、全国学力調査の分析をしっかりとしようというのが、国の中教審の作業部会の根底にあるんですよね。

で、それによると、どこを見ているかということ、平均点なんて大して見ていなくて、指導領域別のレーダーチャート、特にここを見ているんですよ。読む、書く、聞く、話すとかありますよね、教師はここを見えてましてね、ここを見ると、どの小学6年生も中学3年生も、どの教科も「書く」が弱い。考えてみたら、恐らく学校の先生は、授業の中で書く時間をとっていない、書かせていないんです。45分、50分で、いつ書かせるんだと、書くという作業がものすごく抜けている。なのに、主体的になれとっていて、書くというのは、自分の考えをつくって、それを口に出すんじゃなくて、その前に自分でまとめてみる。まとめて、そして、それを相手に伝えるという作業の中核にあるんですよね。で、書くことができない子って、当然ペーパーテストでは対応できないわけで、自分の考えを主張できないんです。

考えてみると、私、幾つかの学校に、3年、4年ってずっと授業研究に入っていたことがありますけれど、書かせるのが下手だなと感じます。それはなぜかって、書かせ

る時間をとっていないんです。書かせるということをやろうとしない。で、子どもってかわいそうで、先生が発問して、即答を求められているわけですよね。できるわけないと、大人でもできませんよと。大学なんかでそんなことをやったら、みんな、横を向いてしまいますよね。だから、きちんと考えて書く、で、考えて話すという流れというのは、授業の中で学び方を学ぶという1つのスタイルなんですよね。学び方を学ぶというのは、生涯学習の概念から出てきているんですけど、そういうふうな観点をしっかり持って、先生方も授業研究をしたらいいと思います。

昔ね、何年ぐらい前の話かな、38歳ぐらいのときに、新幹線が見えるのは葦原小学校で合ってますよね。

岡田教育長

そうですね、はい。

角野先生

その校内研究授業に呼んでもらったことがあって、行ったことがあるんですよ。そのときの見せてもらった先生の授業、はっきりとは覚えていないんですけどね、国語だったと思いますけれど、よく書かせていました。私、そのときに、ものすごい書かせる先生だなんて、すごく時間をとっているんですよね。だから、ふと思い出しましたけれど、そういうふうな授業づくりを、そんなに美しい、すばらしい研究授業をなさいとかいうことではなくって、子どもが目の前の課題にしっかりと向き合うという経験をさせてあげてほしいと思います。これが学習指導だと。

生徒指導に関してですけど、いじめのところで、いじめはどんな理由があってもいけないという数値が7割から8割に上がったということですが、これについては、100%でないとだめだということなんですよね。でも、2割ぐらいの子どもたちが、そんなことないよと言うっていうのは、その子たちっていうのは、ひよっとしたら、いじめている側の子かもわからないし、いや、されている側の子どもの中にもいるかもわからない。だから、何らかの理由があるんですよね。きっと、満たされていない、普段の学校生活がどこかにあるというふうに思いますけれど、学校の教師から見ると、数値が上がっていいじゃないか思うけれど、親から見たら、どきっとするような数値だなというふうに思いますので、このあたりの分析もされたほうがいいかなと思

います。これは、学校というより教育委員会が中心となって、学校に対してヒアリングすればいいと思いますけれど。

虐待の件ですけれど、虐待についても、恐らく2学期以降ぐらいで数値が上がってくるというのが傾向なんですけれど、学校の先生というのは結構抱え込んでしまう場合が多いです。自分の経験を見ても、人に相談ってあまりしないんですよ。相談なんてあまりしないし、そういう意味で言うと、まあいいか、まあいいか、大丈夫だ、大丈夫だということで、気がつくとか、かなり進んでいるという状況になる場合があるので、校内での情報共有を的確にして、慎重に対応してほしいなと思います。

私が最後に担任を持ったのが、38歳ぐらいのときだったんですけど、そのときに、最後に担任を持って、4月の10日にクラスで変なことがいっぱい起きて、調べていったら、あ、これはいじめだと。物を隠すとかね、そういうのがあって。その当時の教頭先生に言いに行って、これはみんなに言うのかなと言ったら、言わないほうがいいですよって言われたのを覚えています。20年ぐらい前だったら、そういうふうな感覚があったんでしょうけれど、今でもないとは言えないです、表に出したくないというのがありますから、自由に出せる場でないとだめだなというふうに思います。

体力づくりについてですけれど、子どもの体力って、極端な例で言うと、学校の体育が大きく影響しているっていうような時代になっているんだなということで、これはこれでショックを受けているんですけど、さっき、暑い中で野球をやっていた子どもたちね、ベースも何もなくて、足でベースを描いて、野球をやっている、ああいうふうなことを通じて、みんな、体力をつけていくという。そうでなくて、学校が学力調査のように体力調査の改善に向けて、何らかの取組をしなければならないという状況が起きているということは、大変悲しい話なんですけれど、急にやると、学校管理下の話になってくるんで、行き過ぎがあったりして、事故が起きやすいです。特に体力のほうでしたら、事故が起きたり、けがをしやすいので、きめ細かな準備と、それと起きたときの対応力、学校がどう対応するかという、そこはしっかりと持って、取り組まないと、教師がパニックになるということが結構あるのではないかと思います。

私の経験では、子どもが腕を打って、骨が90度曲がったというのを目の前で見たけれど、私は、それを即座に引っ張って入れましたから。入れたらだめなんですけれど、入れてしまっただけで、そのまま病院へ連れていったら、病院の先生が、誰

ですか、これ入れたのはと。はい、私ですと言ったら、きれいに入っているけれど、入れたらだめですって言われたことを覚えています。私がまだ20代の頃ですから、40年ぐらいたちますけれど。とにかく、何か起きたときにパニックにならないで、どう対応すればいいかということ、やはりきちっと持っておかないと、別に体力が上がったからどうのこうのって、大した話じゃないと思いますから、けがだけはさせないでほしいなと思います。特に小学生、恐らく小学校の校長先生は、1日終わって、ああ、子どものけががなかったって、ほっとするだろうと思いますから、そのあたりを気をつけていただきたいというふうに思います。

最後は、お願いなんですけれど、医療的ケアが必要な子どもとか、障害を持っている子どもに対する合理的配慮、ここについては、学校教育活動のあらゆる場面で、子どもと教師は接しますから、医療的ケアの場合には資格が要りますけれど、学校の先生がきっちりとそれだけの資質能力を持っていないとできない。恐らく、今も昔も文化が変わってなくて、私、教え子が教師にたくさんなっていて、大学で6年間教えていましたけど、その間だけでも、何十人という、大丈夫かなというような先生がたくさん入っていますし、茨木でもたくさん、中学校の英語の先生がいて、三島中、東雲中に2人とか、たくさんいるんですよ。茨木の教師で私が指導したのは、恐らく2、30人いるというふうに思うんですけど、茨木はいい子が入っています、大丈夫です。先生方の研修ですね、意識の問題だと思いますから、そのあたりを育ててほしいというふうに思います。

それと、外国語教育は、教育の連続性とか継続性とかいうことが大切です。後戻りはできないし、停滞もできない。前へ進めなければならないので、引き続き、予算の確保、これは今は取りやすいと思いますから、努めていただきたいという、これが2点目です。

で、3点目に、子どもの安心安全についてですけど、国は夏の概算要求で、スクールガードリーダーを何かものすごい額の予算を概算要求をするというふうに、この間ニュースでやっていました。自分のところで起きないからとかいうことではなくって、子どもの安心安全、学校の安全については、何もなくて当たり前のことなので、引き続き、子どもが暴力から身を守るワーク、これは、もともとは子ども同士の人間関係づくりにもつながるといところから来ていますし、もとを正せば、キャンププログラムなんですけれど、そういうところからも来ていますので、引き続きやることと、

それとあわせて、茨木市が子どもを守るために、学校や地域が力を出せますよと。今日の朝のニュースなんか見ると、大阪市内では、学校が始まるので、学校の周りに保護者や先生やら、警察が出てくるんですけど、今だけなんですよ。これが、この1週間、2週間が終わってから続くよね、ここに効果が出てきて、あ、このまちというのは本当にやっているねというふうに認識されるので、違うところへ行くとするんですよ。だから、そういう意味では、引き続き、子どもたちの安全確保のために努力していただければというふうに思っています。

私のほうからは、以上です。

玉谷教育政策課長

ありがとうございました。それでは、三川先生お願いできますでしょうか。

三川先生

はい、ありがとうございます。本年度も、昨年度のこの取組を丁寧な冊子におまとめいただき、私も慎重に拝読いたしてまいりました。全体的には、この冊子はこのような構成を数年前からとっていただいているわけですが、まずは最初のほう、教育委員会の教育長はじめ、委員の皆様には、本当に定例会や臨時会で審議に精力的に取り組んでいただいているほか、いろいろな行事や研修にも積極的に参加していただいているというのがとてもよくわかります。

それから、6ページのところでは、この点検評価シートに入る前に、茨木市教育大綱の体系図というのが明確に示されていて、これが茨木市の教育の全体的な構造をしっかりと見取るのに、とてもわかりやすく、初めてごらんになる方にもわかりやすくなっているかと思います。

それから、これは毎年指摘させていただいていることですが、用語解説がありまして、一般の方、なじみのない方にわかりやすくするという、この用語解説が、まさにこの茨木市の教育の特徴を見事に物語っている、この用語解説集だけで茨木の教育の特徴、その売りがよく見えるのではないかと、そんなふうな印象を持ちます。少しずつ、このあたりも加筆していただいて、内容的にはかなり充実してきたものになりました。

さて、そのようなことを踏まえて、角野先生が学校教育等についてコメントを話され

ましたので、私のほうは、社会教育のほう、生涯学習、それから青少年の健全育成という、この2つの柱に沿って、お話をさせていただこうと思います。

まずは、青少年の健全育成ということに関してですが、教育長のご挨拶にもありましたとおり、昨年度は本当に、大阪北部地震、台風、豪雨等の自然災害の影響で、さまざまな行事が延期になったり、中止になったり、それから社会教育施設が、例えば避難所として活用されることになって、活動ができなくなったり、このような事情があったとはいえ、青少年の健全育成につながる、この活動が少し数が減ったり、それから実施できなかつたりして、残念な思いをしたのは子どもたちだけではなくて、準備をされてきた保護者、大人の方たちもそうであったかもしれません。

一方では、上中条の青少年センター、それから野外活動センター等では、青少年の健全育成のための取組が、数は少なくなっている部分ではありますが、例年のように実施されています。それが、この報告書からも見て取れるところが安心できるところです。このような青少年の体験活動をさらに充実、向上させていくためには、一方では、この子ども会の入会者、加入率ですとか、それから保護者の方が、さまざまな事情から子ども会への参加を渋るということになるようではありますけれども、子どもたちの参加だけではなくて、保護者の方もこのような、さまざまな取組に積極的に関与できるように、親子ともに、この青少年の健全育成につながる体験活動に参加できるように、また改めてお取り組みいただけたらというふうに思っているところでございます。

さらには、生涯教育ということで、生涯学習センター、図書館、その他、さまざまな機関がこのような機会を提供してくださいました。茨木市は、生涯学習推進の市でありますけれども、1つは、図書館の活用につきまして、返却ポストの設置というのが、これまでも何度か報告がありましたけれども、やはりその利便性を高めるという意味では大きかったと思います。ICTの利用についても、これも利便性の向上に大きな貢献をしているところだろうと思います。図書館等のこのような施設に対して、いろんなニーズを持つ人たちがたくさんいらっしゃいますので、多くの人たちの多様なニーズをはっきりと受けとめていただいて、そのさまざまなニーズに応えるためのサービスの向上というのを、これからもぜひ図っていただきたいというふうに思います。ニーズに対するサービスの向上というのが、今後とも継続的に発展することを期待いたしております。それは図書館、生涯学習センターだけではなくて、さまざまな社会教育施設についても同じように申せるかと思います。

それから、先ほどの自然災害、地震等によって、例えば郡山の樺の本陣がかなりのダメージを受けて、今も修復中だというふうに伺っております。茨木市が持つ貴重な文化財であります、これが今のところ修理中というのは、本当に残念な気持ちになりますけれども、復旧を終えた際には、ぜひとも、その復旧した後の、市の財産を情報発信して、多くの人たちに関心に向けていただけるような取組をお願いしたいというふうに思います。

学校教育のほうについては、角野先生からコメントがございましたけれども、私も少し感じておりましたことがありますので、ここで申し述べさせていただこうと思います。1つは、書くことについて、角野先生は貴重なご指摘をなさいました。私も、きちんと考えて書くとか、自分の経験したことを振り返って書くとか、このことの意味をさっき強く感じましたが、私が学んだり、研究したりしてまいりました分野が、キャリア教育という、この分野でありまして、茨木市のキャリア教育は、指定を受けられて、推進されるということをお伺いしておりますけれども、このキャリア教育では、新しい学習指導要領の中に、この特別活動等を中心に、要として、さまざまな内容が盛り込まれることになっています。

その中で、来年度から導入される教材の1つに、キャリアパスポートというポートフォリオがあります。子どもたちの体験を記録にまとめるという、これだけの作業ですが、小学校の1年生から6年生まで、中学校の3年間、それが高等学校へと、指導要録とともに持ち上がるというのが、文部科学省が指示している内容でございます。来年の4月には導入されますけれども、このキャリアパスポートにおいて、実は角野先生が指摘された、書く作業というのが、とても重要な役割を持つこととなります。キャリア教育ですから、商業体験等をイメージされる方がいるかと思いますが、子どもたちは、さまざまな学びや気づきの機会、それをみずから振り返って、それで気づいたこと、学んだことを、自分の言葉で表現して、書きとめる。それを、また指導される先生方が、その子どもたちの思いや、それから考えを汲みとって、コメントを添えられる、それに応じて、また子どもたちが、例えば自分についての理解を深めるとか、人との関わりについて、人間関係の視点を広げるとか、こういった対話的な学びというものが出ておりますけれども、この対話的な学びを積めるという意味でも、このキャリアパスポートという教材が、私が期待しているところの1つであります。

今、申し上げたような内容、実は自分の体験を振り返って、それに気づいて、言葉にして、人が分かるように伝えるとか、人が読んで分かるように文章にするというのは、実は、子どもたちにとっては、かなりハードルが高いところですね。体験をしたから、何でもいいから書きましょうでは、これは教育的な効果としては、多分少ないだろうと思います。ちゃんと、その体験が振り返られて、それに気づけて、言葉にできて、さらに人が分かるように伝えられて、読んで分かる文章にして表現することができるように、私はこのキャリアパスポートという、キャリア教育の中で活用される教材が、先生からご指摘いただいた、書くということを中心に、子どもたちの、恐らく自己理解とか人間関係づくりのためにも活用されるのではないかと、大きく期待しているところでもあります。少し、今、興味関心を持って、関わっているところでもありますので、このことについて、触れさせていただきました。

もう1つは、角野先生もいじめについて、ご指摘をなさったかというふうに思いますけれども、私も少し気になっているところがあって、ちょっとだけ、この資料のほうにも触れておきたいというふうに思います。16ページに、このいじめに関わるような、平成30年度の内容が、平成29年度との比較で出ています。で、いじめの認知件数ということが、私は随分、気になっているところではありますが、茨木市のいじめの認知件数、この数が私は少ないのではないかというふうに思っています。

具体的には何かといいますと、実は、もっともといじめというのは多いのではないかと思っています。これは私の一方的な思い込みかもしれませんが、茨木では、いじめが少ない、いじめになる以前に適切な対応ができていたので、ほとんどいじめというのが発見されない、そういうことがあれば、それでいいと思うんですけども、本来、私、いじめというのは、いじめに相当するかどうか判断される前から、もっともっと、サインであるとか、ひよっとすると子どもたち同士のふざけあいとか、ちょっとしたいざごさのようなレベルでも、その可能性や危険性があるとすれば、認知件数の中に加えられていいのではないかというふうに思っています。市によっては、この認知件数が随分膨大な、例えば、茨木市の半分、いや、もっともっと人口が少ないところでも、これをはるかに上回る数が数えられているところもあって、私もいじめ対策の推進委員会の委員長を務めておりますけれども、どんどん、この数が増えてきたと、ちゃんと先生方が敏感に感じ取ってくださるようになった。これは1つ、これからの取組のきっかけになる、こんなふうに申し上げているところがあります。実態のほう

がよくわからないまま、申し上げておりますけれども、もし、何かお気づきのことがあればお願いしたいと思います。ひょっとすると、ある学校からは、いじめの認知件数が1件も上がっていないということがあれば、それは私はやっぱり少し、問題ではないかというふうに感じたりします。詳しいことがわからないまま、このようなことを申し上げているので、もし誤解があれば訂正いただけたらというふうに思いますが、いじめの認知件数、全国ではもっともっと、41万件は多分超えているだろうと思いますのでね、このようなところも少しまたご説明、あるいはご配慮いただけたらよろしいかというふうに思います。

あれこれ申し上げましたけれども、この茨木市の評価報告書、随分、形を整え、これまで継続的に進めて来られました。また、市民の方たちが、この報告書をごらんになって、どのような意見をくださるのか楽しみにしているところでございます。

私からは、以上とさせていただきます。

玉谷教育政策課長

ありがとうございました。それでは、恐れ入りますが、続きまして、教育委員の皆様から所感をお願いしたいと思います。

武内委員からよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

武内委員

さまざまご指摘をいただきまして、ありがとうございました。本当にいろいろ、私たちが気づきにくいところまで丁寧に見ていただいて、いろいろとご示唆いただきまして、うれしく思っております。ありがとうございます。

お二人とも先生方から、書くことの大切さみたいなことをお話しいただいて、私も、ああ、なるほどと思いながらお話を伺っていたのですけれども、三川先生のほうから、キャリア教育、キャリアパスポートでしたっけ。それにつながることで、自分の体験したことを自分なりにまとめて、それをまた文章にあらわすということの大切さみたいなことをお話しいただきました。

きっと、そのあたりがやはり、とても大切になってくると思うんです。ただ単に経験して、いい経験だったね、楽しかったねで終わるんじゃなくて、それが次に生きていく、生かしていくためには、どういうふうに自分にとらえたのかということ自分で

振り返ってみるというふうなことが次につながっていく大事なところだと思いますので、ぜひともね、小学校、中学校、それから、もっとそれ以前の就学前から続けていたらいいな。それは、文字も書けないのに書けというのはだめですけども、それを、やはり教師というか指導者がね、引き出してやるというか、どうだったというふうなことを語らせるとか、考えられるような方向に導いてあげるといことは、就学前から小中全てつながって、大事なことだなというふうに思いますので、ぜひ、そのあたりの保幼小連携みたいな取組をしていますけれども、そんなことがつながっていけば、小学校、中学校に向けての学習活動にもつながるなというふうに思いました。

それと、もう1つ、角野先生のほうからお話いただきました、いじめについて、いじめや虐待について、気づいたときに指導者同士が話せるようにというふうなことをお話いただきましたけれども、そのあたりがね、とっても大切なのかなというふうに思います。気づいていないということもあると思うんですけど、交流している中で、ああ、そういうふうに見る見方もあるんだなということで、いや、自分としては、それはいじめじゃないと思う、虐待じゃないと思っていたけれども、ほかの人の話を聞いてみると、あ、それも問題だなというふうなことにね、気づけたら、そこに向けて、どんなふうに取り組んでいったらいいのか、チームとして取り組んでいったらいいのかということが見えてくるかなという気がします。

今、私は特に、その2点のことについて、先生方から教えていただいたことがすごい印象にあるんですけども、やはり今、働き方改革といって、先生が、整理できる部分については整理しながら、子どもたちと関わる時間を増やしていこうというふうな方向を求めていると思うんですけども、やはり、そこにすごいつながるなって思います。

書くことと言っても、先ほど角野先生が言ってくださったように、書かせていないと。書く時間をとれていないというふうなお話がありました。書け、書けと言っても、たっぷり時間をかけて書けるような体制をつくっていないんじゃないかというような指摘だったかなと思うんですけども、そういうふうに子どもたちと向き合う時間、一緒に遊ぶとか、そういうことも大事だと思うんですけども、子どもたちが書いてきたことを丁寧に見てやる、見取ってやる。それから、その行間にあらわれているようなことも読み取れるような、そういうゆとりというんですかね、教師のゆとり、そして教師同士の交流の中から、また違ったとらえ方を見つけていって、子どもの見方

が変わっていく、違う面も見て行ってやれるというふうなことが、とても大切だなということを、改めて今、お話を伺いながら感じさせていただきました。本当にありがとうございます。

玉谷教育政策課長

ありがとうございました。続きまして、片山委員、お願いいたします。

片山委員

角野先生、三川先生のほうから、いろんな各般にわたりますでの細かいご指導をいただきまして、ありがとうございます。

お聞きしている中でですね、三川先生のほうから、キャリアパスポートのお話が出てまいりました。確かに、学校のいろんな授業の中で、これに相当するような授業が、実際にはやられているんじゃないかなと。例えば、社会科とか家庭科の中で、近隣のいろんな人たちとお話をすると、まちの探検とか、いろんな仕事をしている、社会を構成しているいろいろな方々、仕事をしている方々とお話をされて、それを自分たちで、どういう質問をして、どういう方向でまとめていくかと。そういうような、かなり授業の中でもね、そういう先生のおっしゃるような意味のことが、実際上されているんじゃないかなと思うんですが、ここでお聞きしたいのは、実際にそれじゃあ、そういうキャリアパスを書くことですね、国語とかいろんなところでも書きますけれど、具体的にの学校の中でね、どういう場面でこういうパスポートを書くのか、作業の具体的な例がありましたら、まず1つ教えていただきたいなというのが1つでございます。

三川先生

では、今のご質問に対してお答えすると、そんなにたくさんは書かないですよ。ふつう、キャリアノートといって、日常的な教育活動に伴う振り返りのノートというのは、多分、今、先生がおっしゃったように、それぞれの学年、それから、それぞれの学校の工夫によって、子どもたちが持っているかというふうに思うんですが、指導要録とともに持ち上がるというのは、1年に1枚とか、2枚、つまり、例えば小学校の3年生であれば、3年生の1年間を通じて頑張ったこととかですね、4年生のときに

は2分の1成人式というのをやっているんですかね、そういうテーマでのワークショップの取組があったり、それから中学2年生は職業体験というのがあったりしますが、それぞれの市の教育委員会が、恐らく、こういった内容の取り組み方をお決めになるだろうと思いますけれども、いずれにしても特徴というか、特色のある教育の振り返りを、それこそ、そうですね、ワークシートを1枚ないし2枚ぐらいにまとめるとい、それぐらいのもので、個々の教育活動について逐一書いたもの、分厚くなってということではないんです。それはなぜかと言ったら、後で振り返ったときに、これは意味が出てくるんだけど、小学校のときには例えば、こんな体験をした、こんな学びや気づきを得た。今、例えば中学生になってみて、そのことを振り返ってみて、あるいは4年生でしょうかね、そのときにやった、2分の1成人式、それは本当に二十歳になったときに、もう1回、あの子どもころの自分のことを思い出してみ、そのときの自分が描いていたイメージと、現在の自分が立っているところの立ち位置と、これはもう、後の後の人生の、私たちはキャリアと呼んでいますけれども、そこでもう一度、原点に戻って、振り返ってみて、そこでの学びや気づきを改めて深めるとか広げるとか、そんなふうを活用するという、そのようなイメージでとらえていただければと思います。基本的なテンプレートのようなものは、文部科学省から多分、もう出ているだろうというふうに思うんですけれども、これは各都道府県や教育委員会のほうで、市の教育委員会のほうでアレンジしていただいて結構です。学校においても工夫してください、そんな指示が出ているのではないかというふうに思いますが。

私が楽しみにしているのは、小学校の6年間、中学校の3年間、高校3年間と積み上がってきた12年間のこのキャリアパスポートの束ですよ、これをもとに、大学で授業をしたいというふうに思っているんです。どんな学びを今までできて、今、ここにいるのかって。12年間待たなければなりませんかって、これ、期待しているって言ったら、あんた、そのころ定年やでって言われてしまいました。冗談を申し上げて、失礼いたしました。

片山委員

ありがとうございます。確かに、各教科ごとにはね、1年を振り返って、どういうことが学べたかという振り返りというのはあるんでしょうけれど、1学年全体、教科を超えてね、どういうふうな学びがあったかと、そういうのをまとめて、それを12年

間引き継いでいくと、こういうようなことは、その人の成長過程があらわれるということで、非常にすばらしい取組だというふうに思いました。できましたら、そういうものが茨木でも取り組めたらなというふうに思います。

それで、この評価報告書の中にもある、学力の問題にこれまで取り組んできましたし、それから、いじめの問題ですね。これが2つ、大きな柱であったと思います。確かに、角野先生、三川先生のほうから、そのあたりのことについてのご指摘いただきました。こういう、今の子どもたちが抱える課題ですね、今の社会的な状況の中で、学力、体力、その他、いろいろな問題を子どもたちが抱えていると。これに向き合う先生方が、どういう対応をしてきたかということで、今の指導要領の変更もそうなんですが、どんどん、先生方ですね、学校で取り組むべき授業に対する研究にしましてもね、大変、膨大になってきているというようなふうに感じております。で、こういう時代に合った授業のために、どういう時間を先生方が確保するのかということが、教育委員会としての大きなテーマだったというふうに思います。

ずっとこの評価を見ていましてね、学校の支援体制というのが、年々充実してきているというのが私の感想なんです、いろんな専門スタッフを配置したり、それから外部の専門家の力を得たりとか、個々の授業の中にも、NETとか、外国語の方々を入れるとか、あらゆる部門で、そういう専門スタッフ、協力者の力を入れてきていると。今後、新しい学習指導要領で、道徳や英語やプログラミング教育ですか、そういうような新しいテーマがどんどん増える中で、さらにこういう外部のね、協力を得る必要があるのではないかなというふうに思っています。

その予算化について、今のところ、市長のご理解もいただいて、年々、内容的に充実してきているというふうに思います。どこまでこれが確保できるのかというのが、進んだ市と比較すればね、まだまだ足りないということもありますし、予算規模の小さい市町村からすれば、茨木市、うらやましいなというようなこともあります。なかなか、この限度、線引きというのが難しいというふうには思います。国のほうで、ある程度、予算化ができて、それに倣えて確保できるのであればいいんですが、なかなか、茨木市の教育をどうしようかということで、先行的に予算化するのは、なかなか大変だというふうに思います。ですから、今、先生方がおっしゃっていただいたように、どうすれば、そういうことも可能なかというような、何かそういうポイントがですね、こうすれば、そういう予算化も、理屈で言えばできて、確保できるのではな

いかと、こういうふうなご示唆を具体的に、もしございましたら、いただければありがたいなというふうに思っております。

玉谷教育政策課長

ありがとうございました。続きまして、篠永委員、お願いをいたします。

篠永委員

角野先生、三川先生、今日はありがとうございました。いろんなご視点から、教育委員会の施策についてのご意見をいただいて、改めてまた、私ども一人一人がいろいろ考えるところがあるのかなと感じました。

まず、私自身も感じていたんですけれども、三川先生からご指摘いただいております、この点検評価のシートの用語集が充実しているということが、この茨木市の教育委員会の活動をあらわしている鏡じゃないかなと、私も思っていたんですけれども、市民の方が読まれるという、この点検評価、非常に丁寧に書かれていく中で、用語集に、今年から、何年からやっていることですかというのを入れていただくようになったので、よりわかりやすくなっているのかなというのを、ご指摘いただいて、とてもうれしく思っています。

あと、両先生から、1つのキーワードとして、書くということもご指摘いただきました。書くということの1つのやり方、理想として、三川先生がおっしゃっていたキャリアパスポートみたいなものが、来年度から導入されるということで、社会教育的な側面からは、さらに何か単発的な書くということ以上に、このキャリアパスポートというのは経年的な変化、そのときの一場面ではなくて、自分の成長過程を見つめるきっかけになるというところが、非常に卓越したものになる可能性があると思っていますので、大いに期待したいなど、私は思っています。

ただ、確かにキャリアパスポートだけじゃなくて、書くということは、それ以外に、日常の学校の子どもたちの活動場面であってしかるべきであるんですけれども、例えば、1つ、書くということに対して、本を読んだ後に書く、体験したことを書くという場面、日常茶飯事に、子どもは何か本を読んでいるはずなんですね、例えば夏休みであったりとかに、課題が出て、これを読みましようとか。で、読んで、なおかつ茨木市は図書館活動が非常に充実しているわけなんですけれども、なかなか書くのが苦手な

子ども多いのも、やはり事実でということで、感想文を書かないというわけではないと思うんですけども、先生がおっしゃっていただいたように、対話的な学びの姿勢というのが、自分で思うことをちょこちょこ書いて、それで終わっちゃっていて、先生に提出して終わりって、何かこう、ご家庭の中で、それを話すとか、先生も、この感想文についてみんなどう思うということを問うような場面も、もっと頻繁にあるといいなと。で、そして、クラスの中でも、休憩時間にちょっと、あなたの見せてよみたいな、そういう雰囲気づくりというところが、対話的な学びの姿勢を獲得する中で、そういうふんわりとした雰囲気ですね。何か書いて、それを見せあうとか、発表しあうという雰囲気、もちろん時間もとらなきゃいけないんですけども、そういうのを書くという、何かあったこと、読んだこと、体験したことをリンクする、書くということにリンクするという仕組み、仕掛けが、我々、必要なところなのかなと思うわけですけど。誰かは、普通に日記を書いているかもしれませんが、日記はプライベートなので、なかなか見せあうというのはないかもしれませんが、日記であったり、交換日記というのも先生ととか、クラス全体でやっているところもあるかもしれませんが、もう少し、こう、話し合う、考えあうというのが、当たり前の日常であるような雰囲気づくりの仕掛けというところが、その書くということへのモチベーションとのリンクとして何か足りないところがあるのかなという印象を受けました。

私からは、以上です。

玉谷教育政策課長

ありがとうございました。続きまして、堀村委員、お願いいたします。

堀村委員

私、1月から教育委員に就任しまして、また0歳と2歳の子どもがおりまして、母親業として駆け出しなんですけれども、教育に関して、先生方にたくさんの示唆をいただきまして、いろいろ学ばせていただいているところです。

先ほどから、書くということがテーマに上がっておりまして、私自身も、それで思い出したことがあるんですけども、小学校1年生、2年生のときに、担任の先生が、毎日、イラストにこう、何も書いていない吹き出しを描いたプリントみたいなのをくださって、それに吹き出し文を書くという作業をしていました。何を言っているのか

なという想像力も育むこともできますし、その日の自分の状態みたいなものも、そういうところにあらわれていたのかなど。それを、担任の先生が読んでくださってコメントをいただく、で、また家に帰って、保護者が見て、また感想を言ってもらう、そういう作業がすごく自分自身の中で、もう随分前のことですがけれども、残っているなど、今思い出して、やはり書くことというのは大事だなというふうに、改めて思いました。

書くこと、書かせる時間というのを、先生方に確保していただくためには、やはり業務改善ということが大事ということも、先ほどから出ていますけれども、ここに関しては、この報告書でも25ページのところで、子どもと向き合う時間が十分とれていると回答する先生方の割合が、かなり今年はアップしているということで、すごく効果が見えているなと思いました。また、令和元年度からは、校務支援システムというものが導入されまして、より一層、業務改善に役立つのかなと思っておりまして、また来年のこの報告書で、どれだけ数値が上がっているのかなというところも楽しみにしたいなと思っております。

また、茨木のこの教育の特徴で、英語シャワーデイ、英語で遊ぼうデイというのがありまして、小さい子どもを持つ保護者としては、すごくありがたいなというところを思っております。小学校5、6年生から、今度、英語が教科化されるということで、夏に英語の教科書を実際に見せさせていただきましたがけれども、私が想像している以上に高度な内容で、英語に親しむというより、本当に使える英語を求められているなということを実感しました。それと同時に、これを5、6年生のレベルでやるには、かなりそれまでの積み上げが大事だなというところも感じまして、やはり英語というのは言語ですので、できるだけ小さいときからそういう環境を与えてあげられるというのが大事かなというふうに思いました。そういう意味で、英語というのは、私もネイティブとかではないので、算数とかだったら子どもに教えてあげられるかなとは思いますが、英語の発音とか、そういう会話とかいうもの、私ではできないことですので、こういう保育園とか幼稚園とか、そういうところで、みんな平等に、英語に親しむ機会を与えられるというのは、すごく大きなことだと思いますので、予算の関係もありますけれど、ますます、これを増やしていただければなと思っております。

また、図書館の関係ですがけれども、茨木はすごく充実してしまっていて、これも子どもが生まれたときに、いろんな方から、やはり本を読み聞かせることが教育として大事だ

よということがたくさん聞きまして、できるだけ子どもには本を読んでいるんですけども、その点、茨木ではブックスタートということで、乳児のときに本をいただいて、そこから親しみ始めて、また図書館でも、返却ポストとか、本を借りやすい状態にして、さらに、たくさんのおはなし会とか図書館の行事もありますし、最近では、ブックトラベルという、本当にどの世代も本に親しんで、楽しむという行事もスタートしておりますので、そうしたものをますます活性化して、本を通じて、いろいろ学んでいける環境づくりをこれからもしたいなと思っております。

あと、この点検評価シートを読んでいて、本当に網羅的に、たくさん茨木の教育というものが、わかりやすく書かれていまして、先ほどから出ていますように、用語集を読んだだけでも、茨木のよさというのがわかるかなと思います。市民の方にも、こちらの説明責任を果たすためというのがありますけれども、市民の方が、これを読んで、茨木の教育目標というのを、市民の方自身も自分の目標のような形で共有化して、家庭の教育でも反映できるようにしていければなと思っております。そのためにも、これをたくさんの方に読んでいただきたいなと思っておりますので、ますます、この報告書をわかりやすくというところは、今後も考えていきたいなと思っております。

以上です。

玉谷教育政策課長

ありがとうございます。続きまして、岡田教育長、よろしくお願いいたします。

岡田教育長

角野先生、三川先生、本当にありがとうございます。

昨年度は、自然災害がありまして、予定していた事業等もできないものがあって、それを回復するために、市全体で、全力で取り組んできたところですが、まだまだちょっと、全てがもとどおりになったかと言ったら、そこまで行っていないというのが現状でございます。特に、施設面、先ほど、本陣の話もございましたが、施設面も、まだ回復できていないところもありますので、その部分は、市長部局と一緒にやっていきたいというふうに思っています。ちょっと、今回のこの評価の中では、できていないという記述がありますけれども、これが自然災害の中で、特に地震よりも台風の影響がすごく大きくて、それで、これから危機管理としてどういうふうに、何かがあっ

たときに、それを克服していくのか、一番早いスピードで回復できるのかというのは、ちょうど今、検証しているところでございます。

先生方のご意見の中で、特に子どもの安心安全を守っていくというところが、特に学校教育で言えば、基本になるかなと思うんですけども、今回の地震なんかで言えば、安心安全な、命を守るというところで、すごく学校現場が混乱したということがありまして、地震が起きたのがちょうど登校時でしたので、陸橋の上を渡っているところで地震が起きて、その陸橋から降りてこられないというか、精神的に参ってしまったというので、管理職も含めて教職員が1人ずつ下におろして、グラウンドまで連れてきたというふうな状況とか、横断歩道のところでしゃがんでしまったということがあって、集団登校しているところで、6年生が、1年生、2年生をしっかりと見てくれて、そして学校まで連れてきてくれたというのもあったり、そういう部分で、少し危機管理というか、子どもたち自身も含めて、自分の命を守るという部分と、それから学校がどうして、子どもたちの命を守っていくかというところ、すごく身につまされて、そして検証をしてきた部分でございます。

それと、もう1つ、その安心安全の中に入りますけど、先ほど両先生からもありました、このいじめの問題のところですが、角野先生からありましたように、このパーセンテージの否定的な意見の分析はできているのかというところで、これはすごく大事なところで、いじめる側とかも含めてですね、その分析をしないと、いじめが本当になくなるということじゃなくて、少なくなっていくかというか、その部分があると思いますので、その部分もこれから、ご指摘を受けたところは、検証し直して、分析していきたいというふうに思っています。

それから、いじめの認知件数、これは三川先生のほうからもご指摘ございましたけど、やはりアンテナの感度が低い学校も、実際にはあるかもわかりませんので、その部分は、また指導をしていきたいというふうには思っています。からかいがいいとか、それぐらいはからかいだとか、それぐらいはいいんじゃないかということで、担任がそこで押さえてしまっているのも、多分たくさんあるんじゃないかというふうに思いますけども、やはり情報を共有するという、いじめ、不登校の委員会がございまして、必ず週1回、情報共有をするということになっていますので、その部分は徹底してやっていきたいというふうに思っています。

それから、これも両先生からありましたように、学び方を学ぶということがすごく大

事になってきているというふうに思っています。特に、先ほど、書くということについてお話がありましたけど、本来、学校教育においてやはり学び方を学ぶというのは1番で、その全国学力テストで点数を取るとか、平均点がどうのこうのと言うより、やはり、これからの生活の中で、自分が社会に出たときも含めて、学び方を学ぶことが、やっぱり今後の自分の幸せをつかんでいく基礎となっていくというふうに思います。今、グローイングアッププランが最終年度に入って、次の年度のことも考える時期になっていまして、今、この非認知能力をどう伸ばすかということを考えています。これは今日話題になりませんでしたけど、保幼小中連携も含めて、12年間というふうにお話がありましたけども、やはり、こういう能力をつけていくには、保幼小中の中、子どもたちの遊びの中で、どういうふうにそういう力をつけていくのかというのも、すごく重要になってきていますので、その部分も含めて、これからもうちょっと考えていきたいなというふうに思っています。

三川先生からありましたキャリアパスポート、実際には来年度から入ってくるということになっていきますけど、茨木市のほうでは、文科省からおりてきたものを、ちょっと変化球で、この非認知能力も含めて、自分のいろんな取組の途中を振り返って、メモ書きできるような、そういうことをちょっと考えているところです。だから、コメントというか、自分が、俯瞰的な立場で、今どんな状況で、どんなことをしていて、どのあたりが足りないのかというのを、本当にメモ程度で振り返って、それを積み重ねていくというのが、客観的にいろんなところを見る能力が育っていくのかなというふうに思っています。そういう部分も含めて、次の年度の計画を立てていきたいというふうには考えています。

今日、ご指摘いただいたところも含めて、今後の茨木の教育にまた生かしていきたいというふうに思っています。本当に、どうもありがとうございました。

玉谷教育政策課長

ありがとうございました。

それでは、意見交換という形でございます。改めまして、何かございましたら、よろしく願いいたします。

角野先生

書くことについて補足なんですけれど、国の学力テストで正答率の低いのは、書くことなんです。なので、指導領域別でも、書くことが弱いんです。というのは、学校の先生は、書くことを避けているんです。で、子どもは、習っていないことは解けない。やっていないことはやれないんですね。だから、そのことを考えたときに、書くことは大事ですよというのは1つ言えるんです。

もう1つ、国の分析の中でも、特に力を入れているのは、今、アクティブラーニングという言葉が、よく言われます。このアクティブラーニングというのは、もちろん、学習指導要領の中に出てくるわけですが、これは本当は、国は大学改革のために、高校の授業形態を変えたいということから、アクティブラーニングということを投げてきたわけです。だから、大学が大慌てですよ。ところが、小学校、中学校というのは、基本的に、一生懸命授業改善している人は、アクティブラーニングになっているんですよ。

じゃあ、アクティブラーニングって何かというと、主体的・対話的で深い学びって、これは何かって言ったときに、実は、その前に、国から出てきた言葉に、伝えあう力という言葉が出てきました。これは何かというと、授業の中で、討論しなさいということなんです。例えば、近くの子と集まって、4人で討論してごらんっていうようなことは、小学校の先生は、結構やっておられます。ところが、子どもたちというのは、ちょっとちょっととか言うんですよ。〇〇ちゃんはどう思う？僕はこうだ、とか言って。やるんですけど、討論の狙いは何かというと、自分の考えを伝えて、相手の考えを聞いて、自分の考えを修正して変えることなんです。あ、そんな考えがあるのか、あ、変わったわとか。ところが、小学生は意固地で、絶対に変えませんから、言いつ放しになっている。それは、それをやる手前で書かせるということを入れて、そして書かせた上で討論して、人の話を聞いて、自分の考えを変えていく。そして、もう一度、自分が、自分の考えを再構築する。これは何かというと、ビジネス企画力、国はビジネスシーンを想定して、アクティブラーニングと言っているんですよ。だから、例えば、コンビニの戦略をどうするかというときに、みんなが商品開発の場合には、みんな、自分の企画を持って、集まってくるんですよ。そして、プレゼンして、そして人の考え、人のプレゼンを見て、変えるんですよ。変えていって、修正をかけていって、そして、じゃあこれで行こうというふうに決めていくんですよ。これと同じことを、国は学校現場でやらせようとしているんですよ。これは

何かと言うと、最終的には交渉能力、プログラム能力とも言えるものですよね。

で、結局、これをするときに、書くという作業が入っていなかったら、子どもたちはいいかげんになるんですよ。そのときに、大人の場合だったら出てくる言葉が、やはりという言葉が出てきます。やっぱりこうじゃないかな、という。やっぱりという言葉が出たときに、一気に、その内容のレベルが下がりますよね、信用度が落ちますよね。議会答弁で、やっぱりって言ったら、理事者はアウトですよ。それと全く一緒に、だから書くということは、自分の考えを固めるということになる。そして、それを伝える。人の考えを聞く、そして自分の考えを修正する、この作業をアクティブラーニングの中でしなさいということなんです。

それで、これをやろうと思ったら、授業の45分の中で15分ぐらいを、このためにとった場合に、じゃあ、お父さんの気持ちはどうかなって、こう言ったときに、さあ、一旦書いてみてって言って。で、書いたら、ちょっと隣の子と見せあいっこしてって。じゃあ、前の子、前後の子4人で、一度話し合ってみて、で、自分の考えが変わったら変わったでいいから、書き直してって言って、こんな作業を45分のうち15分ぐらい、毎回の授業では絶対無理だと思いますけれど、山場を迎えるとか、そういうところではそういう経験をさせてくださいというのが、国が願っていることなんです。前の学習指導要領では、それを言語活動という言葉で言っていました、既にね。既に言っていたから、別に新しいことは何も言っていないわけですけど。先生方も研究授業になったら、それをやるんですよ。ところが、研究授業でいきなりやったって、普段からやっておかないと、子どもはついてきません。で、そんなときに、子どもたちの言語活動用のフォーマットか何かをつくっていて、そして、これをファイル化していったらいい。そうしたら、この授業のときと、別の道徳の授業のときとか、職場体験のときの感想文とか、そういうものが全部、ファイル化されていくというね。これが、ひょっとしたら三川先生のお話の中の1つの素材に、エレメントになっていくかもしれないということだろうと思うんですけど。

結局、国というのは、随分と大学改革をしていますよね。そのためには、高校を変えないとできないから、高校改革のために、あれをやっているんです。で、義務教育は、もうとっくにやっていますよねというふうに言っています。で、なぜ大学改革かというと、世界の大学ランキングで、あの東大でさえも50位ぐらい、おそまつでしょ。韓国とか中国の大学というのは、トップ20ぐらいにいっぱい入ってくるわけですよ。

日本だけが全然だめだということで、国際競争力とか交渉能力とか、企画力とか、そういうことを狙ってやっているんですが、教育の本来から言っても、書くということから、教師は逃げてきた。作文書いておいでって、投げ捨ててきた。で、教師も、書くのが嫌い。書くて、どれだけ難しいか。子どもにとっては地獄ですもんね。で、教師は、書くことが嫌いなんです。それなのに子どもに書かせて、それで夏休み明けに、どさっと集まったときに、どうしよう、これって。ハンコだけで終わったら、一番いいのになってなるんですよ。読んで一言書くとか、これまた地獄なんですよ。だから、普段の授業の中から書くということを経験させておく、でないと、全国学力調査の国語のB問題は、ほとんど書くことですよ。で、それに向き合えって言ったって、できません。答案も書いていない。選ぶのはできるけれど、書くことはできないというふうになると思いますから、国が狙っているのは、別にむちゃを言っているわけではなくって、授業の本筋というのは本来「書く」です。これ、恐らく、昔からきつと、そうだったと思います。ものすごく不易なことだと思いますよ。だって、ペーパーテストは書くんですからね。だから、不易なことだと思うんですよ。

それが改めて、こんな形で出てきているだけなので、そういうふうな実践が、三川先生のポートフォリオのほうで、うまくキャリアパスのほうにつながって、市長のほうに予算要求して。市長がそういうふうな取組を見たら、喜んでつけてくれると思いますので、とにかく茨木版というやつを打ち出して、市長からしたら、選挙で打って出られると。こういうやつで、って取りやすいと思います。以上です。

三川先生

皆さん、少しご興味がおありになる領域だったかと思いますがけれど、私は、先生方にも、このコメントを添えるという作業を、実は丁寧にさせていただくスキルが必要になるだろうと思います。

角野先生がおっしゃったように、感想文を出させても、教師がコメントを嫌うのは、どう書いていいかわからないというところがあるからなので、その感想を受けて、先生方が例えば、どう感じたかとか、どんなふうにその内容を受けとめたか。これは、決して、評価のコメントではないんですよ、よく書けているとか。ここは、きちっと論理がなりたっているとか、いろいろ、書き方があるでしょうけど、決して評価ではなくて、いかにその読書感想文では読書をして、その子どもたちの心、例えば感動

ただとか、あるいは少し新たな考え方に出会ったかとか、とにかく自分が伝えたいことがそこにしっかり書かれているかと。多少、その文字とか文章とかが乱れていても、私は、子どもの思いが、そこにしっかりと反映されているって、そういうところを丁寧に見て取って、君がこんなふうに書いてくれたことをうれしく思うって、そんな読書感想文のコメントが、子どもとの間でやりとりできないかな、そんなふうに思っています。

キャリアパスポートのことをお話ししましたが、試作というか、実験的な取り組みは既に前々からやっていて、幾つかご指導に上がったこともありますけれど、例えば、高等学校でも、生徒たちがいろんな体験を振り返って、コメントと言うんでしょうか、自分自身の体験を言葉、文章にして書きます。すると、先生方が、どうコメントしていいものかわからないので、それで、国語の先生なんかは、誤字とか漢字の間違えなんかを指摘して、漢字は正しく書きましようって書いてあったりですね、英語の先生はG o o dとかE x c e l l e n tとか、それ、日本語で言ったっていいんじゃないのと、こういうことを随分申し上げてきたことがありました。決して評価のコメントではない、評価のコメントを書くと、子どもたちは評価されるほうに、多分、自分の体験をひずませて、ゆがめて書くんじゃないか、それが懸念されているところなんですよね。率直な自分自身の体験を、学びを、気づきを、失敗したことも成功したことも、自分の言葉で表現できるという、そこをぜひとも推進してあげたいというふうに思っているところです。

で、このようなことを申し上げるようになったきっかけになったエピソードが1つあるので、ご参考になるかわかりませんが、申し上げます。これは、八尾市で取組を推進させていただいた、随分前のことになります。職業体験というのが、中学2年生でありますけれども、ある中学2年生の男子生徒、職業体験で、どこかに行かなければならないんですが、生徒の希望をとると、本人は、実はビデオのレンタルショップに行きたかったんです。そこに行きたいって言ったんだけど、そこはだめって言われてしまった。なぜかと言うと、その生徒には生徒指導上の問題があったので、そういう生徒は、うちに来ていただいてもはちょっと困る、お客さんへの対応もあるので、ちょっとやんちゃな生徒さんは困るんですって。これ、裏の話ですよ、先生方とその受け入れ先のお店の方との裏の話で、行き先は別のところを選択しなければならなくなりました。最終的に、本人が選んだのは、実は地域の地場産業の造園業、植木屋さんなんです。

すよね。地場産業ですから、子どもたちはふだんから遊び場にしてきたところで、何でそんなところによりによって行かないといけないのかって、本人は行きしぶったんです。でも、担任の先生とは信頼関係ができていたので、まあ行ってこいって、本人も渋々納得して行きました。たった3日間です。1日目は何とか来た、先生方はひょっとしたら、来ないのではないかと思っていたんですが、ちゃんと来て、午後の巡回でもそれなりにやっていたと。2日目もそうでした。3日目は、見違えるぐらい、にこにこしながらやっていたということがあって、それで、何かあったんだろうとは思っていたんですけれども、具体的にその話をする事ができないので、ただ、本人が書いた、いわゆる記録、毎日の日々の活動記録は、1日目も2日目も全く白紙でした。3日目の最後の行に、行ってよかったって書いてあったんですよ。行ってよかったって書いてあったんです、あのにこにこしていたのは、そういうことでしたっていうふうに言われたんで、私もですね、行ってよかったって、何で行ってよかったって書いたんでしょかって、その担任の先生に聞いたんですよ。そうすると、いや、案外おもしろかったんじゃないでしょうかって言われるから、そんなわけないじゃないか、あんだけ嫌だと言っていたのになら言ったら、その先生が、じゃあ、何で行ってよかったって書いたんでしょかというふうに私に聞くので、そんなこと、私に聞かれたってわからないから、本人に会って聞いてあげてって言って、聞いてもらったんですよね。ここです、担任の先生は、この生徒とは信頼関係が多分あるんです。

で、いろいろ聞いていくと、その体験の中でいろんなことがあったということがわかりました。1つはね、ものすごくほめてもらえたんですって。それがうれしかったって。それは、植木屋さんのご主人がね、やんちゃな生徒が来ますけどって言ったら、ああ、それは昔のわしやと言ってですね、快く引き受けてくれて、よう来たって、ものすごく歓迎してくれたそうです。いろんなことを丁寧に教えてくれて、よう頑張ったって、おっちゃんはうれしいって言って、ずっとそんな言葉をかけてくれたというので、本人がほめてもらったことがうれしかったと。そこからなんですよ、担任の先生と話していると、3日間、どうなるかと思ったけど、続いたなということで、次に、僕はほめてもらえたら頑張れるんだって言い出したんですね。僕は、ほめてもらえたら頑張れるって。で、2年生から3年生に上がる時の文集か何かだったと思うんですけども、そこに、3年生になったら、ほめてもらえるように頑張りたいっていう文章が出てきたというわけですよ。

私はここに対話の大きな意義があると思います。この担任の先生は、やはりものすごく丁寧に生徒と向き合って、この職業体験での「行ってよかった」の1行から、恐らく、僕はほめてもらえると頑張れるので、ほめてもらえるように頑張りたいという、この気持ちを感じ取ることができた、そんなやりとりをしていただいたんではないかと思います。主体的で、対話的な深い学びのこの対話的というのは、私は、そんなところに大きな意味があるんだと思って、このキャリアパスポートを活用されるに当たって、こんなエピソードを時々、お話ししているところであります。篠永先生がおっしゃっている、当たり前やりとりの中にこそ、実は大きな学びや気づきがあるんじゃないかというのを感じ取ったということです。

以上といたします。

片山委員

ありがとうございます。少しちょっと、また各論に戻って申しわけないんですけどね。先ほど、三川先生のほうから、いじめの問題でですね、認知件数が非常に少ないというような、もっといろんな掘り起こしがあるんじゃないかというご指摘があったと思うんですけど、確かに、学校の中でそういういじめがあったら、担任の先生が気づかれて、具体的に指導されて、早期に解決しているというのが通常だと思うんです。それで、うまくいかない場合、学年に上がってきたり、生徒指導に上がったり、校内で上がったり、さらに難しくなると、スクールカウンセラーに上がり、件数に上がるとか。社会的、家庭的な問題があれば、SSWに関わってくるとか。そういう校内での指導体制の中で、どういうことを対応しているかということで、この数字が上がっているんだと思います。

そういう個々の先生方が気づいた問題を全て上げるということは、多分、大変膨大な作業になるのではないかなと思って、ある程度、いじめとしてのレベルが高いものになったら、その相談活動とか、そういうところの件数をこれはとり上げているのかなというふうに、私なりに感じているんですけどね。本当は、そういう個々の先生方の日常の中で気づかれた件数をノートに記して、それを全体として、こういうことがあったということで、統計的に出すというのも1つの方法なんでしょうけど、多分、それは日常の膨大な作業の中でね、そういうことを把握して、いちいち件数を出していくのはどうかなということで、これは省かれているのかな、そのあたり、ちょっと事

務局のほうからもご説明いただければなというふうに感じています。

三川先生

今、ご指摘があったことですが、確かに、ご指摘のとおり、膨大な作業にはなるのかもしれないけれども、私は、関与させていただいているところでは、担任の先生が、ひょっとしてこれはいじめかもって気づかれたら、それは必ず、例えば、個人で未然に対応しようとか、何とかこれが大きくならないようにしようと思われる前に、きちんと、こういうことがあるということを、気づいたら、ひょっとしてと思った時点で、それはもう報告しておいてくださいというふうに申し上げてきた、こんな経緯があります。それがないと、本当の意味でのいじめ対策にはならないような気がして。茨木市の対応を存じ上げないので、大変失礼なことを申し上げているかもしれません。

角野先生

実は、2年前まで、隣の摂津市でいじめ問題に関わっていたんですけど、これはね、それまでは発生件数だったのが認知件数に変わって、で、京都のほうがものすごく上振れして、京都全体で何万件ってなったということがありました。何でもって数値をカウントするか。で、アンケートなんかで、子どもが被害を受けていると思ったら、それはいじめなんだからということで、子どもの訴え、保護者の訴え、友達の訴えというね。で、どこに訴えてくるかというのは、またばらばらなんです。担任に来る、いや、知り合いの先生に来る、違う保護者から通じて来る、学校の管理職に来る。だから、それをキャッチする方法を、学校としてきっちりと、そのルートを持っていて、どこかで集計をしてカウントをすると。そのときに、じゃあそこにヒアリングを入れるかって言うと、ヒアリングを入れていると、とてもじゃないけど、さばき切れないという問題があるから、恐らく、数値がぐんと上がっているところなんかは、言ってきたっていうことは、恐らく訴えてきていて、それを否定できないわけだから、もうカウント1として上げる、ということになるんだろうと思うんですよね。だから、そのカウントの仕方が随分と違うのではないかって思います。私なんかはどっちかというと、解消率が気になるという、いじめの解消率という言葉ありますよね。極端なことを言うと、どんな状態になったら解消なんかと。

で、恐らく、ここが一番、説明する場合に、説明が苦しくなってくるころになるん

だろうなというのは思いますし、今は9割8分ぐらいが携帯電話を持っていて、携帯でSNSによる誹謗中傷みたいなことが、出てきたときには摂津市でも、いや、まだそれはあまりないですって言っていました。で、おととしまでやっていたので、おととしのときには、もういっぱい出てきていました。だから、あつという間に増えるなということなので、もう、そうなってくると、手出しはできない。誰が書いたかわかりませんし。犯罪行為だから、これは警察に言えば、警察は逆探知できるからキャッチはできるけれど、でも、もうそれはわからないという状態で、不信感ばかりあおるので、いろいろなトラブルが見えないところでいっぱい起きていると。だから、いじめという現象と、裏側で起きているトラブルが、今はトラブルが下へもぐりこんでいるということなんですよ。

実は、さっきメールが入ったんですけれど、これも1つの犯罪なんですけれど、実は大阪府の青少年問題協議会、いわゆる昔でいう青問協の会長をやっているんですけれど、大阪府が、自画撮り要求、いわゆる児童ポルノですよ、自画撮り要求に係る条例改正をしたんですよ。で、条例を改正して、最初に条例にひっかかって、書類送検されていると。で、書類送検されたのは、高校1年生の男子です。だから、裏側で、どんどん犯罪に入っている。裏側、見えないところで、いっぱいいろんなことが起きているということなんです。

で、いじめは、いじめられた、嫌なことをやられたという状態です。その裏側で起きている問題行動がどんどん見えなくなっているという状態が今、起きているというのがあって、今日の新聞に、もう出ていると思いますので。だから、子どもの世界はそういう世界に入っているということなんです。

玉谷教育政策課長

貴重なご意見、どうもありがとうございました。

それでは、この意見交換会を閉会とさせていただきます、教育長にお願いいたします。

岡田教育長

それでは、角野先生、三川先生、いろいろとご意見ありがとうございました。ご意見、またご指摘いただきましたことにつきましては、今後の茨木市の教育行政に生かして

いきたいというふうに思っております。今後とも、またご協力のほう、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

ほかに全体で何かご質疑される点ございませんか。
質疑を打ち切りましても、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。
ただいまより各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は原案に対して賛成であります。
本件は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。
よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。
以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。
令和元年第12回茨木市教育委員会臨時会を閉会いたします。
どうも長時間ありがとうございました。

(15時45分 閉会)

以上会議の顛末を記載し、茨木市教育委員会会議規則第17条によりここに署名する。

令和元年8月26日

茨 木 市 教 育 委 員 会

教 育 長 _____

署 名 委 員 _____